

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。HPや全体会議にて周知している。 ・会社のあるべき姿の実現に向け、決算の都度キックオフ会議を行い、理想像を共有し、実践している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、職場の掲示板等で、法令遵守の重要性を、全従業員に向けて発信している。 ・全体会議や各現場にてコンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・不公正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。 ・入札についても電子入札にて適正に受注している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者又は責任者(専務)を、任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・雇用時営業秘密についても念書を受け入れている。 ・変更や改定時に工程会議にて周知している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・情報漏洩事故に対する具体的な対応策を策定している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・説明会やヒアリングを行い住民の意見を確認している。 ・工事を行う際に挨拶回りを行い、工事の影響の説明を行っている。																16	17
	8	【サプライヤー・事業パートナー等との関係性】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)などについて認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・BCPを策定し社内の防災体制を構築することで、災害等の緊急時に備え、対策や訓練等を行っている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・外国人実習生を受け入れ、適切な環境整備を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・外国人実習生については語学対応可能(広島)な技能研修を受講している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。 ・実習生についても規定に沿った賃金支払いを行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・試験ごとの勉強会を行っている。 ・2017年4月より人財教育(NBC)を導入し継続している。 ・専門資格だけでなく日本語検定取得も推奨しており、代表者自らが日本語教育を行っている。 ・外国人技能実習生や特定技能実習生が増加し、各種免許の取得を行っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎週の朝礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・熱中症対策としてファン付ベストを支給している。 ・健康経営優良法人の認定を取得しており、社内の健康経営を構築し生産性の向上に取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・毎年外国人労働者を受け入れ、現在グループ全体で6名の外国人労働者が在籍している。 ・耕作放棄地を有効利用し、小国郷特産の菊芋の植え付け、加工・販売を行っている。袋詰め作業等を障害者が担当し、商品はふるさと納税品にも採用されている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビナー等導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの革新に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・プライト企業に認定されている。			3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得している。 ・供給する木質チップは間伐材から製造している。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得しており、自社のエネルギー量を把握した上でその削減に取り組んでいる。 ・エネルギー使用量削減のため、昼休みの消灯、トイレの消灯、OA機器、空調機の退社時の電源オフ、空調機の室内温度設定・実施の徹底、空調機フィルターの定期的清掃、日よけ・ブラインドによる室温上昇防止、社用車エコドライブの推進・徹底、車両点検の実施等に取り組んでいる。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得しており、自社の二酸化炭素排出量を把握した上でその削減に取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量削減のため、昼休みの消灯、トイレの消灯、OA機器、空調機の退社時の電源オフ、空調機の室内温度設定・実施の徹底、空調機フィルターの定期的清掃、日よけ・ブラインドによる室温上昇防止、社用車エコドライブの推進・徹底、車両点検の実施等に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・自社保有の展望公園にて緑地や水辺の整備など、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・分別を行い、ペットボトルの蓋については回収業者へ引き渡し、寄付に繋げている。 ・バームクーヘンのパッケージをエコな包装に変更し無駄がないよう取り組んでいる。 ・菊芋食品の廃棄物では、廃棄物は減容や飼料としての活用で再生利用を推進している。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・住宅設備には節水器具を推奨している。 ・事業所内設備に節水器具の使用や節水ステッカー表示することで、「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・エコアクション21を取得している。 ・リサイクル材、再生材の利用やグリーン商品の購入を促進している。 ・バームクーヘンの余りの生地等を利用して商品の開発を行っている。										9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・バームクーヘンの余りの生地等を利用して商品の開発を行っている。	1	2				6.4								12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・自社保有の展望公園にて季節に応じた植栽を実施している。													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・地元施設に供給する木質チップを製造、販売している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5			13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・供給する木質チップは間伐材を利用している。これにより利用できない木材の放置がなくなり、森林の適正な管理や流木被害の防止に繋がっている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13			15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・森林組合より南小国・小国地域の間伐材を購入し、供給する木質チップを活用している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13			15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・バームクーヘンのパッケージをエコな包装に変更し無駄がないよう取り組むことで海洋汚染防止に貢献している。													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・エコアクション21を取得し、CO2削減に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 大仁産業株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・種まき報告(悪いことの洗い出し)、工程会議で(リスクについて)洗い出して説明を行っている。 ・各現場ごとに朝礼等で注意喚起を行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・工事現場等では花を飾るなど、美化を図ると共に分かり易い看板を使用している。 ・バームクーヘンと菊芋の広告看板については写真と外国語(台湾語)表記を行い誰もがわかりやすいものを作成している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・森林組合より南小国・小国地域の間伐材を購入し、木質チップに活用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・高齢者の雇用促進を図る為、1年を通して仕事を提供できる仕組みづくりを行っている。(春・夏:展望公園管理、秋・冬:菊芋栽培)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・菊芋を生産し、新商品の開発に取り組んでいる。現在、菊芋からバームクーヘンを製造し、地域の名産品にする取り組みを行っている。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう、社内会議時に地域活動の日程確認と呼びかけを行っている。 ・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参画している。 ・南小国町管内で「不法投棄物撤去」運動を実施している。 ・グループにて年1回の清掃ボランティアを実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・社員の連絡網を作成し、現場責任者から全従業員へ連絡が取れる体制を構築している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・事業活動において社会課題の解決に繋がる取り組みを推進するとともに、工程会議等でSDGsの取り組みについて共有を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・毎年地域の学校からインターンシップを受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・南小国町のHPで空き家情報を公開し、空き家の所有者と田舎に住みたいという人をマッチングする支援を実施している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・展望公園にて菊芋を加工し、地域の特産品創出に貢献している。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17